事業報告

(第89回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につ きましては、国内においては企業収益や雇用環境の改 善、設備投資の増加、個人消費も緩やかな回復基調で ある一方、北米や欧州、東アジアの地政学的リスクの 懸念などの影響により、先行き不透明な状況で推移し ました。

このような状況のなか、当社グループはインダスト リアル市場向けでは、モビリティの発展により今後成 長が期待されるIoTや車載、情報通信などの分野にお いて、グローバルでの新規顧客の開拓、工業用途向け ニッケル水素電池やリチウム電池、積層パワーインダ クタの供給数量拡大に努めました。また、前期に開発 した全固体リチウムイオン電池用正極材料の特性向上 に加え、早期の製品サンプル出荷に向けた実用化技術 の開発を推し進めました。コンシューマ市場向けで は、北米のアルカリ乾電池とニッケル水素電池の店頭 における販売が伸びない状況のなか、インターネット 販売用途向けの供給数量拡大に努めました。

当期の経営成績につきましては、電池事業の売上高 はリチウム電池や蓄電システムが堅調に推移したもの の、アルカリ乾電池とニッケル水素電池が減少しまし た。また、電子事業の売上高はDC-DCパワーモジュ ールやセラミックス部品、液晶ディスプレイ用信号処 理モジュールなどが減少しましたが、積層パワーイン ダクタやコイルデバイスなどが堅調に推移しました。 この結果、売上高は前期に比べ5億52百万円 (△0.7 %) 減の731億29百万円となりました。

731億29百万円

(前期比5億52百万円減少)

経営利益

売上高



(前期比7億75百万円改善)

損益面につきましては、電池事業はアルカリ乾電池 とニッケル水素電池の売上減、原材料価格高騰の影響 があったものの、リチウム電池や蓄電システムの売上 増とコストダウンにより、前期と同水準の利益を確保 しました。また、電子事業はDC-DCパワーモジュー ルやセラミックス部品、液晶ディスプレイ用信号処理 モジュールの売上が落ち込みましたが、積層パワーイ ンダクタ、スイッチング電源、コイルデバイスなどの 売上増や前期に実施した固定資産の減損処理による固 定費減少の影響により、損失幅が縮小しました。技術 VEやコストダウンのみならず、全社であらゆる費用 の削減に取り組んだ結果、営業利益は前期に比べ9億 97百万円改善し、6億66百万円(前期は3億30百万 円の営業損失)となりました。

経常利益は営業外費用として為替差損4億34百万 円などを計上したものの78百万円(前期は6億97百 万円の経常損失)と、黒字転換しました。親会社株主 に帰属する当期純損失は電池事業のアルカリ乾電池と 電子事業にかかわる固定資産の減損損失5億27百万 円を計上しましたが、6億30百万円(前期は31億66 百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)と、損失 幅が縮小しました。

営業利益

6 億 6 百万円 .



親会社株主に 帰属する (前期比25億35百万円改善)



▶32

2

事業別の概況

1 電池事業

売上高 485億36百万円

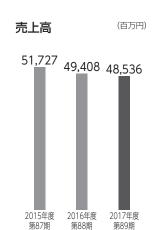
(前期比8億71百万円減少 ≥)

主要な事業内容

アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、各種 強力ライト、電池製造設備

アルカリ乾電池は、インターネット販売用途向けが堅調に推移したものの、欧米のOEM販売用途向けが落ち込み、前期を下回りました。ニッケル水素電池は、非常用照明バックアップ用途などの工業用途向けが堅調に推移しましたが、海外の市販用途が減少し、前期を下回りました。蓄電システムは、サーバ・エレベータ・通信機器などのバックアップ用途向けが堅調に推移し、前期を上回りました。リチウム電池は、国内の次世代スマートメータ・住警器用途向けが堅調に推移し、前期を上回りました。設備関連ビジネスは、自動車用部品組立設備が堅調に推移しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ8億71百万円減の485億36百万円となりました。



66.4%

売上高 731_億









(当期)



FUJITSUアルカリ乾電池

FUJITSU充電式電池 -



ニッケル水素電池



通信機器バックアップ 用途向け蓄電システム



蓄電システム FPSS



リチウム電池

33.6%

電子事業

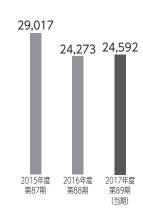
売上高 245億92_{百万円} (3億19百万円増加 ◄)

主要な事業内容

スイッチング電源、コイルデバイス、DC-DCパワーモジュール、積層パワーインダクタ、セラミッ クス部品、トナー、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール



(百万円)



コイルデバイスは、車載・LED照明・各種製造設 備用途向けが堅調に推移し、前期を上回りました。 積層パワーインダクタは、スマートフォン用途向け や産業機器用集積回路用途向けが堅調に推移し、 前期を上回りました。セラミックス部品は、デジタ ルカメラ市場の低迷により、前期を下回りました。 DC-DCパワーモジュールは、ネットワーク機器用 途向けが落ち込んだことにより、前期を下回りまし た。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、タ ブレット用途向けや中・大型液晶用途向けが落ち 込んだことにより、前期を下回りました。スイッチ ング電源は、半導体関連装置用途向けなどが堅調 に推移し、前期を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ 3億19百万円増の245億92百万円となりました。



車載用途向けトランス



プレーナトランス



積層パワーインダクタ



DC-DCパワーモジュール



電池交換式センサーロガー



産業機器用途向け電源

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、ニッケル水素電池の生産設備の増強や当社グループ会社の工場建屋新設など、総額26億2百万円の投資を実施いたしました。

①当期中に完成した主要設備

事業所名	内 容	完成時期
高崎工場 (群馬県)	電池製造設備増設	2018年3月

② 当期継続中の主要設備の新設・拡充

事業所名	内 容
株式会社FDKエンジニアリング	工場建屋新設

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属している電池やエレクトロニクス 分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいも のとなっております。

当社グループは強みを有する電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクス技術を結集させて、"電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献"する「スマートエナジーマネージャー」として、お客様に"One FDK"でサービス・価値を提供し、株主様、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えることが、当社グループの目指す姿であると考えております。

IOT、車載、5Gなどモビリティ社会が急速に進展するなか、インダストリアル市場向けには高性能で高品質な電池、電子製品およびこれらの技術を融合させたシナジー製品を開発、供給してまいります。コンシューマ市場向けには強みである品質と高性能な電池で他社と差別化し、FUJITSU電池とOEM販売の両面で国内外で拡販に努めてまいります。また、大容量ニッケル水素蓄電池 "メガトワイセル®" や全固体リチウムイオン電池をはじめとする新規開発電池に戦略的に投資し、早期の市場投入を今後計画してまいります。

当社グループは「スマートエナジーマネージャー」としてのミッションを果たしていくとともに、事業の強化と財務体質の健全化をより一層進めることで、持続的な発展と企業価値を向上させることが今後の課題であると認識しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2014年度 第86期	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期(当期)
	76,365	80,745	73,682	73,129
営業利益(△損失)	2,211	1,580	△330	666
経常利益 (△損失)	504	658	△697	78
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)	961	167	△3,166	△630
1 株当たり当期純利益(△損失) (円)	3.43	0.60	△11.30	△2.25
総資産	57,256	54,217	49,132	51,054

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 - 2. 2014年度は、技術VEと購買コストダウンによる原価低減に加え、期後半からの円安効果などの影響により、2,211百万円の 営業利益となりました。当社グループ全体の経営効率の一層の改善のため構造改革費用を計上した結果、親会社株主に帰属す る当期純利益は961百万円となりました。
 - 3. 2015年度は、期後半の急激な為替変動による損益の悪化および一部子会社での退職給付債務に関する会計処理の変更などに より1.580百万円の営業利益となりました。国内外の事業所の固定資産減損を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利 益は、167百万円となりました。
 - 4. 2016年度は、電池事業での円高による影響に加え、電子事業での売上の大幅な減少により330百万円の営業損失となりまし た。国内電子事業にかかわる固定資産の減損損失2.403百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3.166 百万円となりました。
 - 5. 2017年度(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分		2014年度 第86期	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期(当期)
		49,044	53,517	50,188	55,803
営業利益(△損失)		779	66	△2,054	△463
経常利益 (△損失)		993	△453	△2,392	96
当期純利益 (△損失)		2,060	△1,322	△2,692	1,642
1 株当たり当期純利益(△損失)	(円)	7.36	△4.72	△9.61	5.86
総資産		49,025	46,224	42,738	44,625

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 - 2. 2014年度は、原価の低減、円安進行や事業再編などにより779百万円の営業利益となりました。為替差益、事業譲渡益や子
 - 会社の吸収合併などを行なったことによる特別利益を計上した結果、当期純利益は2,060百万円となりました。 3. 2015年度は、第4四半期において一部製品での受注延伸や所要減に加え、急激な為替変動などにより66百万円の営業利益と なりました。関連会社出資金評価損や、固定資産の減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は1,322百万円となり ました。
 - 4. 2016年度は、売上減少や為替の影響などにより2.054百万円の営業損失となりました。子会社の吸収合併に伴なう合併差益 等の特別利益や固定資産の減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は2.692百万円となりました。
 - 5. 2017年度(当期)は、事業再編による売上の増加はありましたが、原材料価格高騰の影響やたな卸資産評価損の計上などに より、463百万円の営業損失となりました。受取配当金や子会社の吸収合併を行なったことによる特別利益を計上した結果、 当期純利益は1.642百万円となりました。

▶32

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式202,954 千株 (議決権比率72.57%) を所有しております。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]	22,700 千米ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および 販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル	100%	スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、コイルデバイス、ニッケル水素電池およびリ
AMINICIA TEN CONFORMATION [中国]	LORPORATION [中国] 15,204 千人民元		チウム電池を応用したパック電池の製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールおよびDC-DC パワーモジュールの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	12,001 千米ドル	99.99(0.01)%	アルカリ乾電池の製造および販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 チューロ	100%	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および 販売

⁽注) 1. 当社の出資比率の欄の() 内数字は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業所

①当社

本		社	東京都港区港南一丁目6番41号					
I		場	湖西 [静岡県]、山陽 [山□県]、高崎 [群馬県]、鳥取 [鳥取県]、鷲津 [静岡県]					
営	業	所	札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、広島 [広島県]、福岡 [福岡県]					

②子会社

国内生産会社	株式会社FDKエンジニアリング[静岡県]
海外生産会社	SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]、 XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]
海外販売会社	FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、FDK HONG KONG LTD. [中国]

^{2.} XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は、16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。

^{3.} 当社は、2017年7月31日付で、FDKエナジー株式会社を吸収合併いたしました。

< FDKグループの主要拠点(2018年4月1日現在)>

※丁場・牛産会社の「〕内は、主要牛産品目です。

当 社

◆本 社 東京都港区港南一丁月6番41号

工場

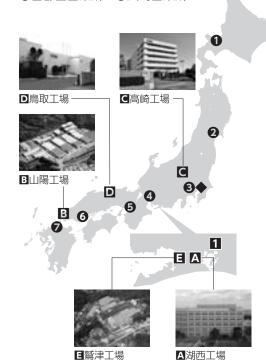
- A 湖西丁場「トナー」
- **B 山陽工場**「セラミックス部品、積層パワーインダクタ、コイルデバイス]
- ☑ 高崎工場「ニッケル水素電池、蓄電システム]
- ▶ 鳥取工場[リチウム電池]
- **国 鷲津工場**「アルカリ乾電池、リチウム電池」

営業所

1札幌営業所

4 名古屋営業所 4 7 福岡営業所

2仙台営業所 母大阪営業所 3首都圈営業所 6広島営業所



当社グループ

国内生産会社

1 (株)FDKエンジニアリング [各種製造設備]

海外生産会社

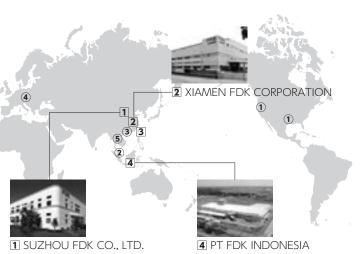
- 1 SUZHOU FDK CO., LTD.
 - 中国・蘇州[液晶ディスプレイ用信号処理モジュール]
- 2 XIAMEN FDK CORPORATION
- 中国・厦門「スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、コイル デバイス、ニッケル水素電池・リチウム電池のパック電池]
- 3 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 台湾・桃園 [液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、DC-DCパワーモジュール]
- 4 PT FDK INDONESIA インドネシア・ブカシ「アルカリ乾雷池」

海外販売会社

- 1) FDK AMERICA. INC. 4) FDK ELECTRONICS GMBH
 - 米国・サニーベール 米国・ダラス
- ドイツ・ミュンヘン **5**FDK(THAILAND)CO., LTD.

タイ・バンコク

- **2** FDK SINGAPORE PTE. LTD. シンガポール
- 3FDK HONG KONG LTD. 中国・香港



(ほか、連結子会社2社、持分法適用関連会社1社)

8

▶2

▶17

▶23

▶29

(8) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,971名	132名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,063名	223名増	44.2歳	19.7年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
富士通キャピタル株式会社	19,455百万円

(10) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、2017年7月31日付で、FDKエナジー株式会社を吸収合併いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	510,000,000株
優先株式	30,000,000株
合 計	540,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類		の種類 発行済株式の総数		株主数	(前期末比)	
普	通	株	式	280,363,026株 (自己株式271,437株を含む)		,771名 184名増)

(3) 資本金

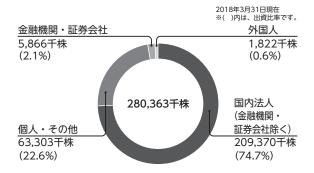
28,301,221,513円

(4) 大株主

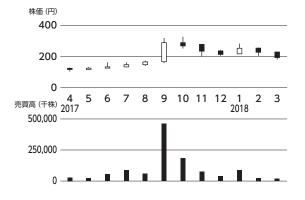
当社への出資状況		
持株数	数(千株)	持株比率(%)
普通株式	202,954	72.46
普通株式	3,395	1.21
普通株式	1,181	0.42
普通株式	1,084	0.39
普通株式	1,062	0.38
普通株式	632	0.23
普通株式	611	0.22
普通株式	607	0.22
普通株式	600	0.21
普通株式	570	0.20
	持株数 普通株式 普通株式 普通株式 普通株式 普通株式 普通株式 普通株式 普通株式	持株数 (千株) 普通株式 202,954 普通株式 3,395 普通株式 1,181 普通株式 1,084 普通株式 1,062 普通株式 632 普通株式 611 普通株式 607

(注) 持株比率は、自己株式 (271,437株) を控除して計算して おります。

<所有者別構成比率>



<株価および売買高の推移>



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 2018年3月31日現在

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大橋洋 一	執行役員社長 営業本部長
取 締 役	川崎健司	執行役員副社長 コーポレート本部長 兼 コーポレート本部ビジネス推進統括部長 XIAMEN FDK CORPORATION董事長
取締役	松 島 等	執行役員常務 海外事業担当
取締役	木下高志	コーポレート本部ビジネス推進統括部経営企画室長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	望月道正	
取 締 役(監査等委員)	江 □ 直 也	富士電機株式会社顧問 古河電池株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	神 谷 和 彦	わらべや日洋ホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ISホールディングス社外監査役 戸田建設株式会社社外監査役 株式会社ストライク社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 江口直也および神谷和彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 当社は、取締役(監査等委員) 江口直也および神谷和彦の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 取締役(監査等委員) 神谷和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 取締役広瀬陽一氏は、2017年6月25日付で、辞任いたしました。
 - 5. 代表取締役社長望月道正氏は、2017年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 - 6. 取締役(監査等委員) 須藤純司および伊藤文夫の両氏は、2017年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 - 7. 取締役松島等氏は、2018年4月1日付で、執行役員常務を退任いたしました。
 - 8. 常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監督、監査の実効性を高めるためであります。

▶2

▶17

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

	区分	人 数	報酬等の額
取	締 役	6名	30,603千円
取締役	(監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	21,036千円 (4,320千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 - 2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内(うち社外取締役分40,000千円以内)であります。(2016年6月28日開催 の第87回定時株主総会にて決議)
 - 3. 取締役(監査等委員)の役員報酬限度額は年額120.000千円以内であります。(2016年6月28日開催の第87回定時株主総会 にて決議)
 - 4. 取締役および取締役(監査等委員)の報酬等の額には、2017年6月25日付で辞任した取締役1名、2017年6月28日開催の 第88回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役(監査等委員) 2 名および退任した取締役 1 名の報酬等の額が含まれて おります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 (監査等委員)	江 口 直 也	富士電機株式会社顧問 古河電池株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	神 谷 和 彦	わらべや日洋ホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ISホールディングス社外監査役 戸田建設株式会社社外監査役 株式会社ストライク社外取締役

- (注) 1. 富士電機株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
 - 2. 古河電池株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	江 □ 直 也	取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会10回のすべてに、また監査等委員会10回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	神谷和彦	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について公認会計士として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいず れか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載のとおり であります。

▶32

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額…59百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額…………59百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にも とづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の 額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額は これらの合計額で記載しております。
 - 2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
 - 3. 監査等委員会は、前期の会計監査人の監査実績および その評価を踏まえて、当期の監査計画における監査時間・配員計画等、会計監査人の職務執行状況、および 報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、 会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項お よび第3項の同意を行なっております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である [FUJITSU Way] を遵守し、またFDKグループ 全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組 むためFDK企業行動指針において法の遵守の基 本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - ①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいか どうかを省みます。
 - ②日頃から社会通念や、常識、商道徳といったもの に対しても意識を向け、常に個々の活動がこれら に則っているかを点検します。
 - ③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、 日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習 などもよく理解し、尊重します。
- (2) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員(以下、「経営者」という)は、FDK 企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役および当社監査等委員会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報 および相談を受け付ける窓口を社内および社外に 設置する。
- (5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

▶29

取締役の職務の執行に係る情報の保存および 管理に関する体制

- (1) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等 の保存管理を行なう。
- (2) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を 実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取 締役会および当社監査等委員会に報告する。
- (5) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (6) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループ全体として対応することとする。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期経営計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。

- (4) 監査等委員会は、FDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役に報告する。

監査等委員会の監査の適正性を確保するため の体制

〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 当社は監査等委員会の職務を補助するため監査 等委員会スタッフ(以下、スタッフ)を置き、監 査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な 人材を配置する。
- (2) 経営者は、スタッフの独立性および監査等委員会によるスタッフに対する指示の実効性を確保するため、そのスタッフの任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
- (3) 経営者は、スタッフを原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記(2)による独立性の確保に配慮する。

〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となるような事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告を行なう。
- (3) 経営者は、上記(2) の報告をしたことを理由と して経営者または社員を不利に取り扱ってはなら ない。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (3) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、 監査等委員会に対しても、定期的および必要に応 じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (4) 監査等委員会は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。
- *当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、 この基本方針においても同様の用法を用いております。

以上の方針にもとづき、業務の適正を確保するための体制の各事項に関する当期における運用状況の概要は次のとおりです。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は2015年10月1日付にて「FUJITSU Way」および「FDK企業行動指針」を実践することを標榜する「CSR基本方針」を制定し、CSR推進委員会を中心としたCSR推進体制を構築することにより、法令および社会規範の遵守と高い倫理観をもった行動に努めております。
- (2) 経営者は、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進しております。

▶29

取締役の職務の執行に係る情報の保存および 管理に関する体制

当社の各会議、委員会の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の環境・安全・輸出リスクに関わる組織 (全社環境管理委員会、含有化学物質管理委員会、 製品安全化推進委員会、中央安全衛生委員会、輸 出管理委員会)は、定期的に開催され、それぞれ が所管する当社グループのリスクについて、方針 どおりに適切に管理および対応しております。
- (2) 当社の監査部は、当社グループのリスク管理体制に関する内部監査を実施し、経営会議、監査等委員会に報告しております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会および経営会議は方針どおり行なわれております。
- (2) 2015年11月の経営会議および取締役会にて、FDKグループの中期経営計画1618が承認され、グループ全体に周知されております。

当社および子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程にもとづく決裁・報告制度により、グループ各社の経営管理を行なっております。
- (2) 監査等委員会は会計監査人および監査部と緊密 な連携をとり、グループ全体の監視・監査を行な っております。
- (3) 監査部による監査内容は、常勤監査等委員へすべて報告されております。

監査等委員会の監査の適正性を確保するため の体制

〈独立性の確保に関する事項〉

当社は方針にそって監査等委員会スタッフを設置しております。

〈報告体制に関する事項〉

常勤監査等委員は、すべての取締役会、経営会議に 出席しております。また監査等委員会による監査は、 方針にもとづき計画的に行なわれております。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 常勤監査等委員は経営会議において監査方針を 説明し、またすべての取締役会、経営会議に出席 し、報告を受けております。
- (2) 監査等委員会と代表取締役との会合が年1回行なわれております。
- (3) 常勤監査等委員は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的な意見交換を行なっております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

- ◎ 1. 事業報告の記載金額(1株当たり当期純利益を除く)は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
 - 2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。